

平成22年第12回邑南町議会定例会(第11日)会議録

1. 招集月日 平成22年11月29日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年12月17日(金) 午前 9時30分
 閉会 午後 2時39分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本 正	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	9番	亀山和巳	10番	日高 學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹	14番	長谷川敏郎
15番	日高勝明	16番	三上 徹				

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
8番	松本 正						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
副町長	桑野 修	総務課長	日高 禎 治	定住企画課長	東 義 正
財政課長	藤間 修	情報推進課長	安原賢二	町民課長	表 正 司
税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司	農林振興課長	坂本敬三
建設課長	田中節也	水道課長	松川好史	保健課長	大矢輝美
会計管理者	藤田憲司	瑞穂支所長	佐々木孝義	羽須美支所長	福田誠治
教育委員長	河野義則	教育長	土居達也	学校教育課長	細貝芳弘
生涯学習課長	森岡弘典	監査委員	實田 讓		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 屋原 進 事務局主任 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13番	山中康樹	14番	長谷川敏郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第12回邑南町議会定例会議事日程(第11日)

平成22年12月17日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願の委員長報告

請願第3号 医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める請願書

日程第4 陳情の委員長報告

陳情第2号 「交通基本法」制定に関する陳情書

陳情第4号 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書

日程第5 議案の討論、採決

議案第113号 調停の申請について

議案第114号 邑南町支所条例の一部改正について

議案第115号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について

議案第116号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第117号 邑南町バス料金条例の一部改正について

議案第118号 邑南町印鑑条例の一部改正について

議案第119号 邑南町斎場条例の一部改正について

議案第120号 邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第121号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第122号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号について

議案第123号 平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第124号 平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第125号 平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第126号 平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第127号 平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第6 閉会中の継続審査、調査の付託

日程第7 議員派遣について

平成22年第12回邑南町議会定例会追加議事日程(第11日)

平成22年12月17日(金)

追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第128号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号について

追加日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第15号 医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出について

発議第16号 「交通基本法」制定を求める意見書の提出について

発議第 17 号 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書の提出について

平成22年第12回邑南町議会定例会(第11日)会議録

平成22年12月17日(金)

—— 午前 9 時 30 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第12回邑南町議会定例会第11日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番山中議員、14番長谷川議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。一般質問順位第6号、9番亀山議員、登壇をお願いいたします。
- 亀山議員(亀山和巳) 議長。
- 議長(三上徹) はい、亀山議員。
- 亀山議員(亀山和巳) はい、9番亀山でございます。本12月定例会、さ、たいへん寒い定例会となりました。巷では師走も半ばあともう少しで、年、年が変わるこの忙しい中、雪が降ったので今日は亀山の一般質問を見てやろうかと言われる方がいるかも知れませんが、またこの忙しいのにあがなことを聞いちゃあおられんよいうて忙しく働いておられる方もあると思います。そこでもう少しするとクリスマスです。クリスマスプレゼントということもありますので、それを期待しまして、私が、この度の質問をしてみたいと思います。国においては来年度の予算編成に向けた懸命な取り組みがなされております。大風呂敷を広げてみたり、たたんでみたり、またその風呂敷の中に包む物がな無い無いうて捜してみたり大騒ぎをしとられますが、今年の秋に、国はこれは、あのう、選挙対策か何か分かりませんが円高やデフレ対応のための緊急総合経済対策として地域活性化交付金を創設しました。22年度補正予算に計上されることとなっております。本町への配分額は先に伺いましたが、きめ細かな交付金として2億8百万余り、住民生活に光を注ぐ交付金として2千7百万余りが本町に交付されるとのことです。これらの用途については職務代理者の副町長の方から、これらの用途についてはこれから協議するとのことでありました。そこでこのきめこ、きめ細かな交付金や住民生活に光を注ぐ交付金、10分の10を直接本町の町民にもという提案をしたいと思います。本町は合併当初から財政再建の必要に迫られました。町長の報酬カットに始まった町をあげての健全財政へ転換する努力は協働、自立という言葉で町民各位に理解と協力を求めてきた結果、実質公債比率の数値等にやっと改善の兆しが見えてきたように思います。それには緊急経済対策として、2か年に渡って19億円もの思いがけない多額の交付金が国から交付されたこ

ともこの町の財政改善に大きく貢献したことと思います。そこで、これまでの緊急経済対策として、本町が受けた交付金対象、その事業の実施概況はどのようであったのかをお伺いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええっと、緊急経済対策等の交付金対象事業の実施状況というご質問でございます。議員ご指摘のとおり振り返ってみますと、平成16年度の合併当時に、例の三位一体改革がございまして、あのう、実施された地方交付税の大幅なカットとかいうのがございまして、大変な、あのう、目に遭いまして、平成17年度から集中改革プランで、あのう、各種事務事業の再編とかです、今おっしゃいましたことを、あのう、給料のカットとかやってみたりまして、あのう、予算を縮小するという目標を立てて今までやってみたりしました。で、公債費負担適正化計画とか、あのう、を立てまして、国とか県のヒアリングを受けなければならぬ、ならないと、そういうことをしてきて、行財政改革に取り組んできたところでございます。で、まあ、おっしゃいましたように財源不足に対応するために平成19年度から2年間かけて、一般財源充当部分の事業について30%のカットをしてみたりしました。で、非常に厳しいことをして今、現在に至っているというところでございます。まあ、こういった状況でありながら、まあ、町民の皆さまの安全安心のために今まで可能な限り予算措置をしていくということで今までまいっております。今おっしゃいました、あのう、経常収支とか基金の残高、公債費負担などの財政指数はですね、まだちょっと現在のところ改善の方向には向いておりますが、まだ、あのう、例えば実質公債比率なら全国の市町村平均が11.3%でございます。で、まだ本町は21.7ですから、もう少し、あのう、かかると思っております。まあ、あのう、非常に将来に影響がありますので、そういうことを考えながらやっていかなければならないと思っております。で、あのう、そういった、あのう、経済の疲弊を受けまして今おっしゃいましたいくつかの国の補正予算措置が今までなされております。先ず、あのう、麻生政権時代平成20年度でございますけれども、第1次補正予算でございますが、安全、安心実現のための緊急経済緊急総合対策、これが平成20年の8月の29日に閣議決定されまして、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金でございました。これが総額全国で260億円、で、本町へは千984万6千円で、これ学校の耐震化の方へ3千6百万円余りの事業で使わせていただきました。次に平成20年今度は二次補正ができました。これは平成20年の10月の30日でございます。これは地方再生戦略によりまして、地域活性化生活対策臨時交付金でございました。これは全国で6千億円。本町へは4億1千974万4千円でございました。これはええっと、20年度の補正予算に計上しまして、21年度へ繰り越して使用しております。これはFTTH整備事業とか耕畜連携の機械施設整備とか、プレミアム商品券がございました。それから除雪車を購入いたしました。スクールバスを購入いたしました。学校のデジタル化等に、の整備を行いました。そういったものに使わせていただいております。で次に、ここで第3弾目でございます、平成21年度、今度は地域活性化経済危機対策臨時交付金、これが平成21年の4月10日に閣議決定されました。これが総額今度は1兆円でございました。で、これが本町へ5億4千185万7千円交付されました。で、これによりまして、口羽小学校、旧口羽小学校の解体とか福祉施設のスプリンクラー設置とか、それから農業関係の整備、道の駅の改修、瑞穂小のプールの改修、図書検索システムの整備、それから中野の体育館の屋根改修、簡下水道の改修など各種整備を行ってまいりました。まあ、事業項目につきましては、あのう、新たな事業を創設するのではなく、これまでに施工し、あのう、したくても、あのう、補助事業に該当しなかったり、それから単独の一般財源対応では、財源不足

でなかなか出来なかったものを主に掲げておりました、日頃から町民の方々から、あのう、ご要望があったものをたくさん、まあ、何とか処理してきたということでございます。で、その後、政権交代がありまして、今度は鳩山民主党政権で初めての経済対策、で、これが平成21年の12月8日でございます。これは地域活性化きめ細かな臨時交付金、これが創設されまして、全国で5千億円でございます。本町へは2億6千634万9千円交付されております。交付対象事業は、実施計画を作成する地方公共団体が、地元の中小零細企業の受注に資するような地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備事業の実施の、に要する経費となっております、平成22年1月1日以降に地方公共団体の予算に計上されて、実施される事業とされておりました。これは地元の方にどんどん、あのう、請け負っていただくということで町の研修施設とか、道路河川の維持補修とか、それから耐震型貯水槽で、主に学校関係の、あのう、細かい改修がたくさんございましたがそれをたくさんやっております。それから下水道関係の改修、これらを整備しておりました、これは、あのう、21年度の予算でございましたので、大部分を本年度へ繰越して、22年度で今執行しております。今これを計算しますと、13億3千288万4千円を交付されておりました、事業費に換算しますと14億8千万ぐらいでございます。で、これは全部今おっしゃいました10分の10の交付金でございます、これまでにない措置でございます。で、また、平成21年度の2次、2次補正の中には、あのう、例の定額給付金とか、それから緊急雇用対策、それから雇用、子育て支援特別手当、それから、などの直接町民の皆さまへ行き渡るものも含まれておりました。それを入れますと、まあ、約19億円ぐらいということになります。で、これは、あのう、この2年間で町民の皆さまの経済活性化対策に寄与して、できたものと考えております。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今説明をいただきましたが、これまではその都度その都度でなんぼ入りましたよ、何に使いますということで、あのう、21年度、22年度と分かれていろいろ話を聞いておりましたが、こうしてまとめて伺ってみますとかなりな金額がこの邑南町へも入って来たんだなと思います。昨年以来10分の10という言葉がこれはなんか流行言葉のように、整いましたじゃあないですが、10分の10、10分の10ということで、いろいろ事業が進めてきていた、来られたように思います。それで、今説明の中で、あのう、答弁の中でありましたように、これが住民の希望に応じてきたと理解され、考えておると言われましたが、直接これがどうでしょうか、町民の皆さまにこれだけの金額の、が町へ入ってきたいうて実感があるでしょうか。直接あるとすれば、あのう、プレミアム商品券、これは町民の方がプレミアム付の商品券を買われて、それで町内の商品を買われるわけですが、この商品券ということにしても、これはやはり一部の人しかこれはまわっとらんかったんじゃないか、商品券を普段使いつけとらん人、商、やっぱり商品券よりゃあ、現金よというて言われる方もかなりあったと思います。こうした中で今の、あのう、答弁を聞く中でやはり、このこれだけの高額の10分の10の交付金が町民の方へは実感としてまわっとらんのではないかということの日頃皆さん方から伺う、話を伺う中で感じております。そこでもう一つ、合併を契機として合併特例債というものが国から認められておりますが、これを、この合併特例債という有利な借金を地域振興基金として積み立てて、その得た利息で運用する地域活動活性化補助金、これは各自治会へ1戸あたり500円が一律に交付されております。これは2年間続けられれると思いますが、この活用状況を担当課ではどのように把握されておるのかこれを伺います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 地域活動活性化補助金の、がどのように使われておるかということのご質問でございます。まず、その前に、あのう、最初に、今春、あのう、邑南町全体、全地域に自治会組織が誕生しました。更にその自治会の自主活動が活性化され、それが、元気なまちづくりに繋がっていくことと願っておるところでございます。そうした自治会に対して今、ご質問の地域活動活性化補助金を交付してまいっております。議員さんの方からおっしゃいましたように、平成20年度に合併特例債10億、15億6千万余りの合併特例債を活用して地域振興基金を積立てしております。その果実あるいはその果実だけでは足りないということであれば、一般財源をもって、邑南町の一体感の醸成あるいは自治振興組織の育成などを目的に自治会等に、あのう、平成21年度、昨年度からになりますけれども、戸当たり500円を基礎としまして、自治会活動補助金あるいは行政事務手当とともに補助金をこうし、交付しております。先ほども言いましたように平成21年度からこの活性化補助金の交付を行っております、平成21年度においては、自治会等に交付した活性化補助金は231万5千500円という数字となっております。これにつきましては、昨年度交付しましたわけで、今年度自治会などからの実績報告を受けておりますが、まあ、自治会決算書をもって、その実績をみるということにしておりますので、その実績報告をいただいております。各自治会においては、その地域地域に応じて様々な活動を活発に行っておられます。この活性化補助金は、交付目的の自治会振興組織の育成費あるいは地域住民の連帯の強化に資する事業ということで目的を規定しております、こうした自治会活動費用の中に充当されているものとして確認をしているところでございます。また、あのう、自治会の運営というのは、会費あるいは先ほどあった活動補助金あるいは活性化補助金、こうしたものを、それから使用料であるとか寄付金などで行われておりますが、すべての自治会において私確認をしておりますけれども、町からのそうした活動補助金及び活性化補助金を合わせた額以上の歳出決算が出ておるといことは確認しております。まあ、このように自治会活動費が町からの補助金以上に支出化されていることをもって、その中に充当してあるということで確認をさせていただいておるといのが実態でございます。まあ、これら活動が地域の皆さんの連帯強化に繋がってきているのではなかろうかというふうに確認しております。ちなみに各自治会の行事としてはどういったもんがあるかというのはいろいろございます。まあ、伝統行事的なもの、例えば虫送りであるとか泥落とし行事であるとか、あのう、敬老会、あるいは最近特に総務課の方からお願いをしております協定の方にも入れておりますけれども、自主防災活動への取り組みへの取り組みであるとか、会館の管理、各種研修、あのう、自治会便りの発行であるとかゴミ問題に、への取り組み活動あるいは農産物の品評会であるとか、あのう、地域周辺の環境整備あるいは視察に出かけられるとかいうようなことに活用されております。まあ、そうした意味ではほんとに、各自治会で様々な活動を行われておまして、地域の住民の連帯の強化に資する事業でもあり、かつ活性化に繋がるもんじゃないかというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今この地域活性化活動補助金の使われ方について答弁いただきました。これは普通の自治会の活動補助金とは違って活性化の活動に使ってくださいということが自治会の方へ十分伝わらんのではなかろうか、この500円の、戸別500円の補助金が普段の自治会

の経常経費の方へ人件費とかの方へまわってしもうて、なかなか地域の活動の方へまわっとらんのではないかという例を伺いましたが、今の答弁を聞きますとかなりの自治会でこれが活用されて、地域の活性化に役立っておるということを聞き安心しました。しかしながら自治会が全ての自治会が結成されたと言いましても、この戸別500円です。200戸の世帯を持つ自治会ですと、500円ですから10万円ありますが、小さい自治会でいうと20戸に満たん自治会もあるように思います。20戸で5万円いうと1万円ですよ。そういった金額の差が、その団体の大きい小さいで活用の仕方にかなり差が出て来るのではないかと思います。ほいで、他の、他の自治会はどうだろうか、やはりこういった地域で活動するために補助金を出しておるともあります。それはやはりこのように戸別1戸です、戸別1戸当たり500円というように、ポーンと、あのう、ばらまきではなしに申請に応じて、これこれいう活動したいんで補助金交付をお願いしますというようなところが多いように思います。それと自治会に限定せずに例えば集落、地域を越えたグループもありましよう、それから各地域でも青壮年のグループもあるでしょう、婦人のグループもあるでしょう、そうしたものへも補助金が交付されている例があります。こういったことも今後金額の増加を、も含めて地域活動が活性化するために検討をお願いいたしたいと思います。これは答弁はよろしいです。今後検討をお願いしておきます。そいで3番目には、こうした合併特例債を借りて、それで果実を各自治会の方へ補助金として流すということもされておりますが、始めに答弁いただきました財政課長のように、あのう、答弁のようにこれまで財政難いろいろ財政再建ということで、従来あった補助金等を町民に対するでね、町民や小グループに対する補助金等カットしてそのまんまの状態になっとなることはないでしょうか。地域と行政の協働によるまちづくり、そいから地域の自立という言葉が唱えられてきた一方で財政難協働ということを理由に従来の補助金をカットして住民、地域住民に不自由を強い続けていることはないでしょうか。公民館あるいは小グループ等の地道な活動が継続されてきたことを見捨ててはいないでしょうか。そういった心当たりは執行部の方にはありませんでしょうか。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ええっと、議員さんの質問として財政難や協働を理由に地域住民に不自由を強い続けていることはないとか、あるいは小グループの地道な活動を見捨ててはいないかということのご質問でございます。あのう、様々な課に跨ると思います。このご質問はですね。私の方から若干、あのう、総じて話をちょっとさしただけであればと思いますけども、確かに平成16年の10月の合併以来、先ほど財政課長の方、言いました三位一体改革などにより、まあ、本町の財政は非常に厳しい状況に陥ったということでございます。まあ、様々な分野で財政負担の軽減を図る意味で平成19年度予算から、あるいはそれ以前からでもございますが、特に平成19年度から大きな見直しを行ったところでございます。その中において、補助費についても少なからずというよりも大きなものがあつたと思っておりますが、まあ、その中において各種団体への補助金も団体と協議しながら減額をしてまいりました。各種団体にあつては、それらの状況をご理解いただき、そうした中にあつても様々な活動を継続してきていただいております。それら活動が元気なまちづくりの大きな力となっているものと考えます。町長が常に申しあげております地域力の更なる向上に向けましては、こうした活動は町からの補助だけでなく、地域自らの手作りの活、活、活動、まあ、こうしたものが重要だと考えておるところでございます。財政的に厳しい中において、町としては夢づくりプランの制度を充実することとか、公民館事業の活動の活性化のための職員体制のあ

り方、あるいはまた先ほどのご質問にありました地域活動活性化補助金事業あるいは中山間地域等直接支払い制度の、まあ、更なる普及など町としても精査しながら、また住民の方々にご説明しながら積極的な地域の活動への取り組みを進めているところでございます。議員の方のご指摘の小グループの地道な活動を見捨てるという気持ちは決してございません。これらが、まちづくりのための重要な活動であると考えておるところでございますが、基本的に財政的にこれは財政課長の方が詳しいわけでございますが、まあ、地方交付税の今後につきましては、例えばはっきりとした見通しではありませんが、まあ、人口が減少しているという実態がございます。また、あのう、合併特例による算定措置が、と言いますか、あのう、特例措置、これがなくなるという現状も近づいてきております。もう、そうした中で交付税の交付額が大きく減少していくことが、まあ、想定されると思います。まあ、そうした中でも、継続して住民の方々へのサービスを充、充実していくことは重要であると考えますが、まあ、そうした財政状況を見ながら、やはり住民の方々とも、あるいは議員の皆さま方と協議しながらこういったことは進めていかなきゃいけないというふうに思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、これまでの小グループやまた地域の活動についてはやはり、あのう、理解をさせていただきとるよう安心しました。それで一つ例なんです、今日はこうして寒い、外は真っ白けの状況ですが、この部屋は暖房が効いて暖かい中でこうして、あのう、議会をさしていただいとりますが、前にも話したことがあると思います。ある公民館へ行きましたら、部屋を、どういふん、暖をとるのに、あのう、昔から使われとるこうやって丸い分のストーブですよ、あれを廊下から二つ三つさげていかにゃあ部屋が温められんところがあるんです。で、その婦人の方が今は町も厳しいときだけこのぐらいはこらえにゃいけまあじゃあないいうてストーブに火をつけて、あのう、暖をとって会合されておりました。そのストーブもかなり古いもんで始めならポツとボタンを押しゃあ電池で火が着くんかと思うんですが、マッチで着けにゃ火が着かんようなストーブです。このごらあ煙草吸いも少のうなつたんでマッチを捜すのに、また一苦労します。そういった公民館もありますし、この前聞いたら大きなホールが暖房が壊れてそのままになつとるいうところがあるそうです。公民館によっては、自治会館によってはスイッチをポンと入れりゃあエアコンが入って、ストーブをいっそかまわんでも会合ができるようなところもあります。どうでしょう、ここでもう一度今のそういった地域へ、地域の実情をもういっぺん、あのう、見ていただきたいと思っております。それともう一つは、こういった、あのう、いろいろ補助金というのは地域で共同作業をするとかいろんな協働活動をするということで交付されております。個人へではありませんね。そういったことでやはり地域が守られ、田舎が守られてきたように思います。先ほどの答弁の中にありました、中山間地域直接支払い制度これは自民党政権のときには地域で協働活動をしながら、地域を守って行きなさいよという縛りがあったように、縛りと言いますか指導があったように思います。それが最近聞いてみますと今民主党政権に変わって農家の個別所得制度とか子ども手当とかと違って、地域が連帯してという意識でなしに個人個人に対する、個々に対する補助金、交付金のような形に変わっております。この中山間の直接支払いもそういった方向に変わ、指導が変わっていくんではないかということも聞いております。これが個々へ全部配ってしまいますと、また田舎の田んぼを守り水路を守るという機能が失われるのではないかと、ちょっと危惧しているところもあります。ここで、今年の議会意見交換会での席でいろいろ意見が出ました。今日質問している中

で該当するような意見をいくつか拾い上げてみました。一つ自治会に対してもっと大きな金額を出して、自治会同士活動を競争すべきではないか。競争したがええかどがあなかは分かりませんが、やはり自治会へ対する援助を求めておられます。もう一つは羽須美地域へ町単独の事業をつくり、地域の活性化を図る町の姿勢を見せて欲しいというのがあります。また合併しても一つも良くなかったという声は今だにあるということ。それからまた、ゆたかプロジェクトの事業を今後軌道に乗せるために、これからの支援は継続して望めないかという希望があります。それと山崎家の屋根が傷んでいる。約100万円で補修ができるんですがという意見があります。公民館の予算を維持して欲しい、集落道の橋や幅員を拡張してほしい。林道を補修して欲しい。自治会館の増築部分も補助対象にしてほしい。中には自治会が動くから地域が活性するんだと、活発なところへもっと補助金を出して欲しい。同じところでしたが伝統芸能の存続に努力しているが金銭的に厳しい。また矢上高校産業祭に地元自治会も協力してきたので補助金をとという声もあります。自治会だけ、自治会もですが、地域各所から町の援助を求める声がこれだけあがってきます。まだまだ他にもある、あります。こういった声を執行部としてはどうか耳にとめていただきたいと思います。そこで今策定中の過疎計画ですが、この中に町の将来像として描かれております夢語る新コミュニティのまちづくり、これは町民の地域活動へのいろいろな面からの支援と行政との結び目づくりを積極的に進め、協働による希望に満ちた新コミュニティづくりを進めるとあります。過疎計画が樹立されたのち、過疎対策債ですか、過疎債の対象のソフト対策事業として、こういった地域活動を支援できないものではないでしょうか。昨日の一般質問の中では補助金のあり方について厳しい見方が、の意見がありました。地域のコミュニティ活動は結果や成果を目的とするのではなく、活動することそのものが大切なことではないかと思えます。過疎対策に、でこういった地域への支援策はないものかを伺います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議員さんの方から様々な、あのう、議会での意見交換会と言いますか、これで地域から声があがるとということも色々聞きました。まあ、その中で今、あのう、過疎債の対象ソフト対策事業で地域活動を支援できないかというご質問であります。あのう、先ほどの1点1点についてのお答えということではございませんけども、現在、あのう、議員の皆さま方へお配りしております、あのう、過疎地域自立促進計画の案でございますが、まあ、新たに過疎地域の自立促進特別事業において、まあ、ソフト事業と呼ばれるこうした事業を載せております。まあ、これらは、まあ、あのう、町としてはパブリックコメントとか議員の皆さま方に事前にご意見を聞きながら作成してきているものでございました。ございます。まあ、そうした意味においては、それぞれの課等から現時点で考えられる町の課題としての必要な事業が載してあるものであり、ございます。まあ、これらにおいて記述している事業が、まあ、国などにおいて採択されれば過疎債が充当されることが可能となると思えます。まあ、これは県の方の協議とか、まあ、踏まえてですね。現在、議員さんのご質問の趣旨と全く一致するものがあるかどうかというのは、まあ、あのう、分かりませんが、各種産業振興事業を始め、福祉の向上関係事業、あるいは大まかに言って教育の振興事業とか集落の整備に関する事業などを載せておるところでございます。まあ、これらの中で取り組みが可能な地域活動も先ほどおっしゃっていただいたものも、取り組めるものも若干あるんではなからうかというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今度の過疎計画ではソフト事業もあるということでたいへん期待をしております。この過疎対策事業でこういったことに、あのう、こういったことが、で、あのう、地域が、地域への援助ができることを期待しております。それで、これまでは私も認識不足でいわゆる補助金とかいうものは町を通じてでない補助金とかは無いと思っておりましたが、いか、いわんや県からですね直接地域へおりて来る補助金がありましたですね、これまでも邑南町でやったりされた、あのう、県の水森税を使ったみーもの森づくり事業、これはかつて邑南町でも森林組合さん、岩屋の集落さん、それから去年はその、あのう、矢上で、石見スタジアムの方へ植樹をやられました。それを聞いて今年は市木地区でインターの周りを、や松山を整備しました。これは県から直接地域の団体へ補助金がありました。そうしよりましたら、また社協の方からありましたですよ。あのう、この前もう締め切り間近になってこれ出たんですが、県の島根いきいきファンド、これを使うて地域での活動支援するのが出るんですよ。多いときには200万ぐらい補助金が出るんです、事業費としてね。で、こういったものを私も知りませんでした。やはりこういったものもどんどん皆さん方に、あのう、お知らせして利用できるものは利用する、そういったこういった手続きがいろいろ難しい思います。役所へ出すのは。そういったことも、また手伝うていただければ、また地域の活性化にも繋がるんじゃないかと思えます。欲をいうならこういった事業には地元負担が入ります。その地元負担分を町の方で、またそれを補填してもらえばまだまだええことじゃないか思えます。こういったことをもっともっと研究をお願いいたしたいと思えます。そこで職務代理者の副町長さんに最後、あのう、要望いたしたいと思えますが、これまでかって、あのう、バブルの崩壊後の景気回復がいざなぎ越えと言われて来ました。しかしこの景気回復というのは経済指標では回復しとるんですが国民一人一人ではその景気回復の実感がないということが問題になったことがありました。また、最近発表されました企業の法人税の5%減税、これによって政府は雇用拡大とかいう、景気回復を目論どるように、あのう、聞きましたが、専門家に言わせますとこの減税は景気回復には繋がらないという見方があります。理由としては企業の利益配分は内部留保や借入金返済また設備投資に回されて、雇用の創出や経済回復は見込めないという考え方からです。このことをこれまでの邑南町の行財政改革の方に当ててみますと緊急経済対策等でのこの交付金を町のインフラ整備とか、また減債基金等への積み立てをして財政再建をすることに似とるように思えます。このことを否定するもんでありませんが、そのために町民には交付金の10分の10の交付金の実感が湧いてこないのではないかと思います。そこで普通交付税、先ほども言われました普通交付税の合併算定特例の期間後の問題もありますし、これからの景気状況に不安もありますが、合併以来これまでこの町の財政再建に向けた町民各位の理解と協力に対して、またかって小泉内閣が三位一体の改革を推し進められ、推し進めました。そういったときに私たちは権限委譲に見合う財源委譲を訴えてきました。そういったことを考えますと地域と行政とが一体になった協働のまちづくりを進めるとい建前なら、国と地方の関係においてこの度のような10分の10の交付金を町と町民の協働、自立の関係においてもこういったきま、きめ細かな交付金や住民生活に光を注ぐ交付金として考えるべきではないのか。10分の10の交付金を直接町民のために反映させる予算措置が必要と考えますがいかがでしょう。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) あのう、確かに三位一体改革以後、ほんとに緊縮財政をずうっとこれまで続

けてきておりました、確かに地域の住民の皆さまにとっていろんな活動面でも非常に厳しさがあると思いますし、先ほどから言われておりますように、公民館等での利用についても非常に厳しいものがあるというご指摘でございます。確かにそういう面でのいろんな予算要求の面でも財政の質、質等と言いますかそういうことが求められておるわけでありましてけれども、議員もおっしゃられておりましたように、財政事情というものがなかなかまだ許すところまで回復していないというのが事情でございます。あのう、一つの例を申しあげてみますと普通交付税、今年の場合で言いますと随分増えてきてはおります。確かに現在普通交付税の予算上の額が62億ということ、それから臨時財政対策債としての補填もあってそれが約5億ありますので、約67億というものが普通交付税で国から入ってきております。これは、平成16年合併前の水準を超えるところのランクまで上がってきているというふうには思っておりますけれども、その中身を見てみますとこれまで借金を続けてきたその返済額の補填部分が例えば過疎債でいうところの7割補填部分等全部積み上げていきますと約それが17億円というものがその中には含まれております。ですから実質自由になるところが50億円そういった規模で運営していく、いかなければならないという実、実情があります。実際の予算規模としては110何億ありますけれども、そういう実情がありますし、先ほどから議員も言われておりますように、合併特例というものが無くなる、これが約今年の場合で言いますと10億余りのものがこの交付税中に含まれております。そうしていきますと、合併特例の、なくなる平成32年の、からの以降については約40億円というものが標準の規模で考えた財政運営をこれから考えていかなければならないというような実情がございます。これ、あのう、非常に、まあ、今縛りが厳しくてですね、あのう、再建団体にならないための、事前の、あのう、準再建団体のようなことがありますので、そうなった段階からもう既に国が町の予算編成に介入をして来るようになっております。そうすと、町の単独事業というものが逆に全くできなくなってしまう。今、経常収支にどうしても必要なお金を引くとですね、自由になる一般財源というのが4億から5億ではないかというふうには思っております。経常収支が約90%となっておりますので、そのうち残していくとやっぱり4億、5億ということが自由になるわけですし、その中でいろんな単独事業を行っておるわけでありまして、まあ、そういう財政事情があって、まあ、今、未だに、どう言いますか、緊縮財政を続けていかなければならないというのが実情であります。まあ、あのう、そのへんも含めてでありますけれども、確かにこうした、今、国や県が直接補助金を交付する、あるいは町をとおして交付する事業、やっぱりいろんなところでまだありますので、このへんも十分に活用していきたいと思っておりますし、今回の過疎のソフト事業、これも一応過疎の期間残り5年間と、今年含めて6年ということですが、まあ、そういった過疎対策で、ソフト事業に使えるものも十分活用しながら、またその過疎対策のソフト事業をあてることによって、今まで一般財源の部分で使ってたぶんを浮くわけでありまして、まあ、そういったところも十分に活用しながら、住、あのう、住民の皆さんのいろんな要望に、なるべく応えていけるような新年度の予算の編成を行ってまいりたいというふうには思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、なかなか職務代理者の答弁は厳しいですが、しかし今最後に言っていたきました来年度予算に検討してみると言っていたきました。厳しい財政の中ではありますがなんとかお願いしたい。やはり地域活性化言いましてもやっぱり地域がやる気をよようにない、ないようにしてしまうとからじゃあ、もう遅い思います。TPPの問題等いろいろこの邑南町の農村

を取り巻く状況は厳しいものがあります。そういった中でみな全部がはあ、百姓もせんでよ、商売ももうからんでよというようなことになって、はあこの方へ住んどっても、ええこたあなあわあいう雰囲気全体がなる前になんとかカンフル剤としてやっていき、あのう、対策をしていただきたい。先にはまだ厳しい道がみえるけど、ようやくここまで来たんだからここで一息ということをお願いしたいと思います。来年になると石橋町長も復帰されると伺っております。石橋町長が大きな袋を下げてサンタクロースとして、これ登場していただきますように祈念をして私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で、亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は、午前10時半といたします。

—— 午前10時16分 休憩 ——

—— 午前10時29分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。一般質問順位第7号13番山中議員登壇をお願いいたします。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 13番自由民主党山中でございます。この度の通告2点ほど通告をしております。突如出されましたTPP環太平洋連携協定、関税の無税化、そしてもう1点につきましては本年度より本格的に事業が始まりました東京におきますサテライト事業、この2点でございます。最初にこの12月定例議会というものは今執行部の方では23年度に向けての本格的予算の組、組みをやっている最中ということで、平素でしたら23年度に向けて執行部の考え方そして議会として23年度に新たな事業、若しくは継続する、する事業を申し込むというような、まあ、大切な12月定例議会の私たち一般質問でございますが、残念ながら石橋町長が入院後、今静養中ということで本議場に、まあ、おられません。というような中で、この度の質問に対しましては特に副町長他職員そして執行部の皆さんの考え方というものが、どうろ、いう考え方でおられるかというような、あのう、質問に、まあ、なると思っております。私もこの合併後6年間、が、合併後6年間という、もう合併、合併という言葉は使う時期はもう6年経ちましたので過ぎておりますが、振り返ってみても、羽須美地域にいたしましては、公民館他羽須美支所の建設、そして瑞穂支所におきましては今新たに瑞穂支所の新築移転がほぼ完成したと、そして石見地域につきましても矢上交流センター他桃源の丘の新築工事という、各地域におきまして長年の夢でありました事業も、あのう、ほぼ終わりつつあります。そして邑南町全体にいたしましても、大きな事業でありますケーブルテレビも開局をし、そしてまた自治会制度もできたというこの6年間の流れでございます。そのような中で新たに石橋町長の2期目の後半がスタートする23年度の事業の中で石橋町長がどのような基本的な政策を出すかということを楽しみにしておりましたが、まあ、残念ながら、この病気ということで本議場に、あのう、出席で、まあ、ございません。というような中でございます。ようやく邑南町は一つになり、そしてじり、自立というような中で町民の皆さんが一緒になってやっていこうという幕開けが来る6年、そして7年目と思っております。そして先ず、担当課の中でも特に農畜連携そして商工会関係というので横の繋がりができながら邑南町は一つの礎となり進んで行こうというような中に、この度民主党の政権の中でTPP関税撤廃というものが出てまいりました。そこで始め質問いたしますが、通告をしておりますこのTPP関税撤廃、これにつきましては昨日、14番長谷川議員さんより質問がございました。そしてその質問内容を聞いておまして、

まだまだ執行部には対応は甘い、考え方が甘いんじゃないかということが私はその質問そして答弁を聞いているうちに、まあ、特に、あのう、強く感じたわけでございます。私も議会の方に入りました20年が経ちます。この議会生活をしとる中で今一番この邑南町この中山間地の中で最大の危機が今やってきているんじゃないかというように思っております。昨年の夏、政権交代という甘い夢の中で政権が変わり、そして民主党政権になり、そしてその後先ほどもありましたように、特別交付税その金額はきましたが、しかしながら、未だかつて厳しい国のざいぜい、財政状況が続いているというような中でございます。そのような中でやはりこの邑南町の基盤となります第一次産業、この第一次産業を強くすると、その強くする、その先駆けに関税無税ということが打ち出されました。これに対して執行部の考え方というものを昨日とはまた違った、あのう、ことで、そしてまた昨日の一般質問で、答弁が無かったことに対しましての質問というものを、はい、したいと思っております。最初に副町長の方にお尋ねをいたしますが、新たな国が事業をやる場合、また邑南町でも新たな事業若しくは、あのう、ことをするときには必ず賛成と反対者がおります。これは裏面関係の中で、あのう、当たり前のことでございます。そして、この度は政府として、いたしましては特に経済界の要望により、関税自由化により輸出企業を中心に経済を活性化し、そして日本の経済を活性化していこうというような中で、このTPP、要するに関税自由化、今4か国が、あのう、入っておりますが、それにアメリカを中心に5か国、全部で9か国が今やろうとしております。その中に民主党は、誰にも相談なしに日本もその協議に入っていくというような今段階に入っております。ということは日本の経済が先ず活性化するというような中で、日本というのは東京を中心とした大都市でございます。強いところ。しかしながら島根県の中でもこの中山間地域の中の邑南町、私にしてみれば弱い地域、この弱い地域に対してこの関税無税化というものがどのようなメリットが、先ず出るかということと考えられておられるかということで、先ず、町全体を眺めたときに副町長として、この関税無税化というものに対してはメリットはこういうものが出る可能性がある、この無税化につきましては今は世界の流れ、またアジアの流れ、流れの中では数年後また十数年後には、こういう流れは止められないということは私も分かっておりますが、まあ、そういうことも、含み、しながら副町長としてはこのメリットというものは邑南町にどういうものが出て来るかというのをお考えでしょうか。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) このTPPに加入することによっての邑南町のメリットの面をとということでございますけれども、トータルしてメリットがあるというふうには考えておりません。特に第一次産業、農林業の衰退というのが、予測されるわけでありますので、メリットがあるとは考えておりませんけれども、トータルでのメリットはないと思います。現在各省庁等から発表されております数字をみましても、それは明らかなことだろうと思っております。特に農水の方の試算でいきますと農業生産でいくと4兆、4.1兆円減少すると、林業の方でも490億円の減少、それから多面的機能の損失、喪失ということで3.7兆円といったものが試算されております。そして自給率も国が言います50%に上げると言いながらも実質はとても維持できる話ではないというふうに思っております。そして農林業、農水の計算でいきますと雇用者数でも350万人が減少するんじゃないかというふうに言われておまして、町のメリットというのを考える部分があまりにも少なすぎるというふうに思っております。ただ、い、輸出産業が伸びるといった面で考えますと、例えば町内で言いますと自動車産業あるいは電子関係、こういった面では逆にそのプラス面が考えられる面

なのかなというふうには思っておりますが、ただその額というのがどのぐらい町内においてあるのか、たし、町内の誘致企業を考えましても自動車産業、電子関係の企業があるわけでございますので、その部分でのメリットというのを特に今資料として試算をしておるわけではありませんで、お答えになりませんが、そういうふうな思いをしておりますけれども、国のいうふうな農水関係の、農林業関係のデメリット部分より国全体の分でいうと、G、GDPで10.5兆円ということも計算されておりますけれども、邑南町においての試算というものは未だできていないのが実情です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 輸出関連に関しては邑南町もメリットが出るかも分からんということですが、まあ、副町長の認識も全体的には、あのう、今の段階ではデメリットの方が多いんじゃないかなろうかということは昨日の、あのう、答弁でもございました。そして昨日に、農林振興課の方からは、14番議員さんの質問に対しまして、本町は約18億円余りの減収になるのではなかろうかという試算が出されました。そして、私はこれにつきましてこの18億という試算につきましては、昨日は、あのう、まあ、青果とか牛肉、米とかということではございましたが、この18億というものは収入に対する、まあ、減収だというように昨日は受け止めましたが、これ以外に私はやはりこの値段が下がる減収と、下がったときにまた、あのう、農業者要するに、あのう、畜産者これが経営、そし、若しくは農作業、これをやめるのではなかろうかというようなが連携をして考えられます。というときにはもちろん、あのう、機械代、機械関係そして肥料関係とか雇用人件費、この諸々の金額も下がってきます。ということは昨日の18億ということ以外の大きな金額が先ず動くというように思っております。それで、あのう、そういうことに対しての1点は農林関係にはある程度の把握をされているかというのが、先ず1点。そして私がこのTPPの一般質問をしたとき、慣例でございますと庁議の中で、庁議、皆さん方です、中で基本的にはこれは、あのう、農林振興課の関係ですので農林振興課で考えやというようなやり方が、あのう、まあ、い、一般的でございます。しかしながら私はこの関税無料化というものが、ここ数年間若しくは10年以内には来るかも分からん、若しくは来るというような中で私は、今す、座つとられます担、あのう、各課長さん、もう一般質問の時間も山中だけでよと私のんは無いでよという楽げな顔をされた方が、まあ、おられません、しかしながら農業関係は教育委員会も関係あります。農業関係で教育、今し、や、やられております。それで教育長に質問を、まあ、今考えておりませんが、あと基本的には18億プラス数億、これは財政課に大変関係します。財政課は5年10年の財政計画を立てていく中でその町の収入というものが減ったときにはどのような財政計画を立てるかというような財政課長にも私は関係あります。もちろん定住課長には雇用関係で雇用は減ったときにはどうするか、そして建設課長には農地が荒れて災害が出たときには誰がどっから金を出してやるんかとか、全ての私は課長がこの度のTPP若しくは関税自由化に対しての考え方認識というものをもってもらなければなりませんので、そこでたちまち聞きやすい2、3の課長さんにお尋ねします。先ず、始めには農林振興課長には昨日の18億、このもう一度内訳とその肥料とか機械な、の影響というものがどれくらい出るもんかというものは分かりましたら。そして建設課長には、ただこれが人ごとでなしに、この水田が減ったときそして農地が荒れたときそれにより災害被害が出て来ます。そういうときにはどのような影響は出て来るもんかというのを考えておられるか、考えるべきではあります。そして定住企画の方ではやはり雇用というものが減ってきます。こういう時にはどのような対

策をするべきだとかそういうような諸々のことに対して答えられる課長さんから結構でございますので、先ず、これを先にお尋ねをいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 昨日に引き続きましての、まあ、T P Pに関する問題でございます。まあ、たいへん、あのう、重たい大きな宿題を背負わされたなあというふうな、あのう、気がいたしておりますが、まあ、昨日も申しあげましたように農水省の試算ですと農業生産額は4兆1千億円減るといふふうに試算をされておりますし、それから自給率におきましても現在の40%が13、4%まで下がるんじゃないかというふうな試算もされております。それからいわゆる、まあ、多面的機能についても、まあ、かなりの額で、減って来るといふ予想もされております。で、何よりも邑南町の場合は農業立町でありますので、そこへ対する打撃というのを一番、まあ、危惧しております。で、まあ、政府には各界の意見をしっかり聞いていただく、国民的な議論もしていただいた上で、まあ、慎重に検討いただきたいというのが今の我々の立場でございます。で、最初の質問の邑南町の中で先ず、どういうマイナス面があるかということでございますが、ちょ、ちょっとすみません。失礼しました、ええっと、昨日の18億6千万の内訳を再度申しあげたいと思います。ええっと、先ず、お米でありますけれどもこれは飯米を除いて、推計をしております。飯米を除きますと出荷量が概ね5千トンというふうに予想しております。で、この金額が昨年ベースで10億8千万円、で、これが国の試算ですと10%が残るといふふうにされておりますが、この10%の内訳は新潟コシヒカリとそれから有機米が残るといふことで、まあ、10%になっておりますので、一応、まあ、邑南町の場合は、あのう、有機米を5%程度、まあ、できたというふうに仮定をいたしますと、マイナス95%ということになりますから、ここで、10億2千万の減少するということになります。それから生乳につきましては、外国から安い生乳が入ってくることによりまして、国内では北海道産しか生き残れないのではないかとというのが農水省の見方です。そうなりますと、まあ、島根なり邑南町なりの酪農家は、まあ、全滅するということになります。で、ちなみに生乳が昨年のベースで約5億6千万ございました。で、これが、まあ、100%全滅するということになりますから、まあ、そのまま5億、5億6千万の減少ということになります。それから肉牛につきましては4等級の、4等級、5等級いわゆる、まあ、上位等級のみが残るといふことであります。で、邑南町で4等級、5等級の割合が、まあ、約3割でありますので、まあ、この3割部分が残るといふことになりますと、マイナス70%ということになりますから、2千200万円の減少額になります。その他豚、養鶏等がございますが、国が試算しております品目が19品目であります。で、このうち邑南町に、まあ、主に該当するのが今言いましたお米、生乳、肉牛、豚、養鶏、まあ、この5品目になるかと思いますが、その5品目を合わせますと18億6千万円。で、分母をその5品目にしますと88%の減少。それからそれ以外の農産物、野菜とか菌床椎茸類これを分母に加えますと全体で75%程度の減少になるのかなというふうに思っております。それで、それ以外の影響についてということでございますが、まあ、農業が壊滅的な被害、打撃を受けるということであれば当然それに関係する生産資材でありますとか、あるいは資料でありますとか、農業機械あるいは製造業、更には、まあ、運送業といったようなところまで幅広い、まあ、産業の関係で影響して来るものと思われま。ただこれについては、あのう、どこまでどういうふうな試算ができるのかというのが今判明しておりませんので、試算まではしておりません。ただですね、あのう、お米、まあ、邑南町の農業ですと9割以上が水田でございますので、その中でもお米が一番、あのう、大

きい種目になりますので、まあ、その部分を若干計算をしてみました。ちなみに種苗費、例えばその先ほど言いました95%の米作りを止めたとしたときに、資材関係が、まあ、どの程度減るかということで、これは野菜とかは、入っておりません。米のみにして種苗費が1千200万円。これは、あのう、個人農家で苗を立てておられる場合の種苗費が1千200万。それから農協の育苗センターが、7千200万円程度のマイナスになります。それから肥料につきましては、3億、3千800万程度のマイナスになります。それから農薬につきましては9千300万円。動力光熱費これはガソリンでありますとか軽油でありますとか、その他電気でありますとかこういうふうなものが7千200万円。それから農協のライスセンターの委託料、まあ、使用料でございますね、これが約3千万円のマイナス。で、その他に出荷資材でありますとか、あるいは検査の手数料でありますとか、まあ、いろいろ出荷販売経費というのがあります、これが2千500万程度のマイナスであろうというふうに考えております。で、機械類に関しましては、まあ、農家農家によって、この投資しております額がいろいろでございますので、これはもう試算のしようがないというふうに感じております。以上でございます。(山中議員：合計は。) すいません。ちょっと合計はしていません。どういたしましょうか、やりましょうか。じゃあ後で合計は言います。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) あのう、TPPによります、あのう、農業に対するたもんで、多面的機能の影響ということなんですけども、いわゆる、あのう、農地の荒廃によりまして、非常に影響を及ぼすということになりますと、恐らく治水治山の状況じゃあないかと思えます。そういった面におきまして考えましたところ、いわゆる洪水防止機能、ここがたいへん大きな影響を受けるんじゃないかと考えております。それに加えていわゆる森林も影響しますけども、土石流の関係、こういった方面での対策ということに経費がかかって来るとということが、予想されます。それに対しまして、邑南町としてじゃあいったいどれだけの対策としてのいわゆる経費がかかって来るという見込みなのかということにつきましては今のところまだ試算してる状況でございませぬので、よろしくお願い申しあげます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 私の方には雇用に関する影響額というようなことのご質問でございますが、今回のTPPの、に関しましては、まあ、主に第一産業、いわゆる農林業に非常に影響があるというようなことが報道されておりますが、先ほど来より議員さんが申されておるように第二産業あるいは第3、三次産業、各種産、産業に影響があるものとは認識しております。先ほど副町長が製造業に関して、まあ、輸出産業関しましてはメリットがあるのではないかなというような答弁もされましたけども、まあ、私自身では、果たしてほんとにそれがメリットなのかなというような気がしております。そういった意味でいうと、どのような分野にどれだけの影響が出るかっていうのは、これまでも課長等が答弁しておりますが、全く予想できないといったところでありまして。しかしながら、雇用に関しては、そういった打撃があるならば必ずや影響が出るものと思っておりますが、具体的な数値を今算出する、したことはございませぬ。ただ、まあ、議員さん、各議員さんからご質問があるように、国内において非常に影響があるということですから、まあ、議員さんかなり私よりも詳しい資料や懸念をもっておられると思えます。全国でも各種経済団体あるいは公共団体が、これには反対しておりますので、まあ、私としては国にはもう一度再考されて、ほんとう

に日本の国が皆さんが豊かになれるような、政策をとってほしいなというふうに思っております。以上でございます。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええっと、財政的な面から申しますと、あのう、先ほど申しましたように、公債費負担適正化計画を立てて今までずうっと、あのう、緊縮財政をやってまいりました。それには必ず歳入と歳出がありまして、その推計が必要になってきます。その推計を毎年ローリングしておるわけですが、先ず、税収の問題が一つ出ると思います。あのう、法人税なり、それから農家の方の所得税あるいは、あのう、住民、住民税関係、そのことで影響してきますし、ローリングについてはそういったものも全部含めて、まあ、投資設計費も5年間のこれから何を5年間していくかというのを毎年ローリングしてヒアリングしておりますし、その計画にしても例えば農業関係の政策に関してはかなりの減少が起きるかもしれない。それから農協のライスセンターとかありましたけども、そういった、あのう、投資、今度補修がどんどん出てまいりますが、そういったことの投資的経費の、あのう、事業費もだんだん減少するかもしれない。更に交付税を算定するにあたりましては、まず農家数も算定の元になってます。それから林道の延長とかそれから、ありゃ林家数とかそういった農業関係のものも、農道の延長もありますといったものが、あのう、基礎数値になってきますので、もしそういったものがだんだん減少してきますと交付税にも非常に影響が出てきます。そういったことを要因を元にしながら、財政計画を立てておりますので、これまでもそうしてきておりますので、これからもそういった影響が、かなり出るものと感じております。ですから非常に大きな問題が出て来ると思いますので、非常に懸念をしておるところでございます。もちろん、あのう、農業生産物の売上高についてもそれによって、景気の動向が、町の中の景気の動向がかなり変わりますのでそれも加味して、年々、まあ、研、研さ、研鑽をしていくわけ、わけでございますけども、そういった要因がかなり変動するものと予測して、今ちょっと考えておるところでございます。以上でございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) 今執行部の皆さんは、まあ、基本的にはたいへんになるだろうという認識が、あのう、あるということは分かりました。この環太平洋連携協、協定につきましては、ご存じのようにこの2011年、来年の6月までに政府は食と農林漁業再生の、この基本方針というものを先ず決定をいたします。そしてこの基本方針とは貿易の自由化と両立する持続可能な強い農業を育てるということでございます。そして来年の10月には行動計画の策定を、に入るということでございます。これは農業の競争力強化に向けた国内対策の中長、中長期的、まあ、計画ということでございます。そしてもう1点につきましては、この昭和45年からのデータを見てみましても、牛、特に牛肉、このオレンジの自由化、この地域はオレンジはありませんので、まあ、牛肉でございますが、先ず昭和45年、40年前に米の生産調整がスタートしております。そして32年前の53年に強制減反の開始が始まり、そして牛肉オレンジの輸入が拡大しております。そして22年前63年に牛肉オレンジなどの12の農産品が自由化になりました。そして最近になりますと平成5年、17年前に自民党政権が倒れ細川内閣になり、ガットウルグアイラウンドにより米の自由化がスタートしました。そしてその明くる年平成6年、16年前に村山内閣が誕生いたしまして、食管法が廃止になりました。そして昨 years が自民党、自公政権が倒れそして民主党政権、政権になり菅

内閣により、T P Pの参加の表明がされました。この流れの経緯の中で自民党政権決して良い時代、良い時代、良いことばかりではございませんでしたが、その節目節目のときに、こういう農畜産物、第一次産業がいじめられております。それがこの度の細川内閣そして村山内閣、菅内閣のときにやっけてまいりました。日本中は政権交代ということで地方、要するに田舎に近いところの国会議員の人数が減り、そして大都会、大都市の国会議員の人数が減り、国の動きというものはそういう第一次産業から他の産業に変わって来るといふその節目が基本的には私はこの度の政権交代の中の一環に出ているという、あのう、思いでたいへん危機感を感じております。特に前原外務大臣につきましては日本のG D Pの1. 5%、これ第一次産業でございますが、これを守るためになぜ日本の9 8. 5%の産業を犠牲にするのかという発言もされております。まあ、このようなことを受けまして、私ども邑南町議会はこの情報が出た段階で全国で最初に国に対してT P Pの反対の意見書を決議してそして送付をいたしました。そのように本町の農林水産こう、水産業界関係に対しまして、この突然なるT P Pに対してはたいへんなる危機感を議会は持ちました。しかしながら昨日また今の答弁を聞きましても基本的には邑南町にはメリットはないと、しかしながらその対策というものを各担当課の方で今後こうしていこうというような詰めがまだできていないというような認識を受けました。そして質問が変わりますが、いつまでも暗い話をするわけにはいきませんので、昨日から聞いておりましても、先ず、1点につきましては邑南町としては、この耕畜連携というような事業にも取り組んでおられます。そしてまた始め言いましたように、邑南町の農林商工振興連携ビジョンというものもやっつけられます。まあ、これにつきましては、どのような方向付けでやっていくかと、そして農林振興課の方につきましては、牛肉の自由化というものにつきましては、牛肉、精肉につきましては、この畜産農家の減、あのう、は減っております。これが始め言いましたように、昭和20、昭和、63年ですので、22年前に先ず、牛肉オレンジが自由化になったとき、そして本日までに、どのような形態でその酪農畜産農家が減っていったかという、もしデータが分かりましたら、あのう、お答えください。このT P Pにつきましては賛成をしている地域もございます。これは特に山形県におきましては個人の法人で120トン作っておるところは、今からはどんどん外国に攻めていくと、その時代でこのT P P関税無税化に対しては日本の開国だという言葉を使っております。そしてまたJ A東北につきましても、700万トンは今外国に出しております。こういう地域は関税無税化に賛成に入っております。ということは日本の中でもやはり内輪もめ、これを分裂、これが今起きております。また特に島根県の中でも昨日もありましたように生産調整の配分も個人の、守るところからやはりその農協間での力関係、若しくは地域での力関係に生産配分が、国の制度が変わったために、今起こりつつあるというようなことが起きておりますので、そういうことを、まあ、考えながら今の、ええっと、農林振興課長さんには先ず、お答えをしてもらおうわけですが、昨日16日に2010年度の農業センサスと、この概要が出ました。国の方で。あのう、まあ、こういうようなものでございますが、これが12月16日に公表しとりますが、これが昨日出てまいりました。そしてこの中身を見てみましても、平成17年には2千50戸の、まあ、農家がありました。しかしながら現在は法人化をされ、個人経営をはずれたことも含めて、結果としては経営体は千851戸でございます。そして、あのう、500近い、近くが減っています。ということはこのままいけばT P Pは関係はなくても十数年間には邑南町の農家は消えてなくなるというのがセンサスの結果で出ております。そしてまた農産物の販売規模の経営体数でも50万から100万円、これが千99件で全体の7割、7割が100万未満です。そしてその中の中身といたしましても特に稲作農家が千72件あります。T P Pによる米の打撃は殆どの農家のこの米づくりというものを

加速し、そして破壊をするというものができております。つまりこの規模の大きい小さいは拘わらずこの米の破壊の網というものが、邑南町にもう自然と覆い被さって来ている中でTPPが、また出てきたという認識を、先ず皆さん持つべきだと思っております。そして昨日の答弁でもございましたが耕畜連携が特に強調され、今後農業と畜産で連携して邑南町独自でやっという、大変私も、まあ、感銘いたしました、しかしながらその農畜の中の構成人員。20代で17人、30代では25人、そして40代では32人とその人数です。これを10年間もっていったときには、そして20年後にはどういう構成になっているかと、次の邑南町のこの農業、この農業を取り巻くこの地形、これを守っていくのはだれがやっというのかというような、まあ、ことになります。TPPにつきましては、たいへん大きな問題でございます。そしてこれは世界的にもアジア的にももう関税というものはWTOがありTPPがあり、そしてまたA、FTA、2国間でやっております経済協力関係、こういう方に進んでは来ておりますので、その流れ事態は基本的には止めるわけにはなりません、やはり邑南町のこの農業体系そしてこの地形、この産業を独自で守っていく必要があるというような中で今後どのような考え方でやっというのかということに対しての再度の質問でございます。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 沢山いただきましたので順番がちょっと前後するかも知れませんが、最初に、あのう、先ほどの宿題の件でございますが、お米に関しまして資材ですとかあるいは利用料、まあ、いろいろ減少していく数字を申しあげましたが、累計してみますと3億8千万程度、米の資材、利用料等に関するものが減少いたします。それから邑南町として先ず、あのう、どういう取り組みをしているかという部分でございますが、まあ、昨日も少し申しあげておりますが、あのう、農水省の試算あるいは内閣府も試算をしておりますし、それから経産省も試算をしております。で、これは土台がもうまるでバラバラでありまして、どれを信じて良いのか、あのう、分からないような状況にもなっております。それから今朝の農業新聞を見ても、これ自民党のいわゆる、まあ、TPPに反対をする会というふうな、まあ、長い名前でありましたけれども、が、あのう、仮にその参加しても輸出面での効果は無いというふうな判断もどうもされております。いうふうないろんな、まあ、あのう、数字が錯綜しておりますので、まあ、何を信じてどう皆さんに報告したら良いのかというのは非常に、あのう、分からないような状況になっております。で、そういう中で、まあ、少しでも外部に、外部の環境に左右されにくい農業環境をつくる必要がある、必要があると、まあ、いうことで、まあ、昨日も申しあげましたが、その一つが耕畜連携ということになります。で、取りあえず、あのう、事務レベルといたしましてはですね、県とそれから、あのう、包括的な連携協定を結んでおります島根大学でありますけれども、この二つとですね、いろいろ情報交換をしながら、あのう、情報収集等しております。先ず、県に対しましては、あのう、知事会等の、まあ、いわゆる県から外部に対しての、まあ、どんな、あのう、行動を行っているのかというふうなこと、それから県内に対しての対策は今どうなっているかということで連絡を取りますが、県内につきましては県も先ほど言いましたように、まあ、いろんな情報が錯綜しておりますので、現在、まあ、検討中という段階であります。それから県外におきましては、知事会等中国5県の知事会等でも一定の方向性を出されたところであります。それから連携協定を結んでおります島根大学の情報であります、これは、あのう、まあ、町としてそのTPPに関して、まあ、どのような対策が考えられるだろうかということで情報を収集しとりますが、やはりその一つは先ほど

言いました外部に少しでもかん、あのう、左右されんようないわゆる循環型の農業をやっぱり構築していくことが一つ、それからもう一つは、国際競争あるいは国内での産地間競争はどんどんどんどん激しくなって来るので、やはり消費地との連携これをきちっとチャンネルなりパイプなりを確保しておく必要があるという助言をいただいております。で、そういうこともありまして、今回、あのう、まあ、昨日も一般質問がございましたけれども、50万円のその販売促進費というふうなものも出しているわけでありまして、で、中期的には、あのう、先ほどおっしゃたようなその東北ではある程度攻めのような状態にもなっておりますし、まあ、我が町としても守るような体制を組んでいくのか、あるいは攻めに打ってでるのかというのは、今から先の考えど、どころだろうなというふうに思います。ただ、まあ、あのう、テレビで報道されておりましたねえ、おと、一昨日の報道ステーションでしたか、あそこでは東北のある農事組合法人が、まあ、外国へ輸出するという、こう非常にこの夢のある決してTPPも悪いだけの話じゃあないよというふうな報道がされておりましたが、その中の一画面で、あのう、単価が出ておりました。そうしますとその輸出する単価は、実は、あのう、一瞬でしたけれども6千円という単価が出ておりました。これは恐らく一俵あたりの単価でございますので、30キロになおすと、まあ、半分の3千円ということになります。そうなると、まあ、今の加工米と殆ど同じような値段なんですね。で、果たして、その東北が、そう、かなりのコストダウンをしてほんとにそれで成り立つのかどうなのか、あるいは、この地域でそこまでその加工米程度の単価まで下げれるのか、そのへんも、まあ、検討しないと、まあ、攻めなのか守りなのかという部分は非常にまだ、あのう、はっきりしておりません。で、もう一つは、最後ありました、その人が、センサスのデータを紹介いただきましたが、人が非常に、まあ、今から減っていくんじゃないかというのはもちろん我々ももう危惧をしております。で、これを何とか解決しようということで、支援センター発足以来、集落営農の立ち上げを、まあ、実は急いでおります。で、これは今までは、あのう、自民党政権下で認定農業者を作りましょう、特に米についてはどんどん集積をして、そこへ集めて効率の良い生産コストを下げた、米作りをやっっていこうということが行われておりまして、まあ、一時期そういう方向でも進んだ経緯もあるわけですが、その集積をされた農家も実は、まあ、何年かすると当然高齢化をされるわけで、まあ、何町歩も集められた農家が最近になって病気になられるというふうな事例も何件か出ております。となりますとやっぱり個人にたくさんの農地を集めるというのは、あのう、リスクもそれなりに、まあ、あるわけですね。で、そういうリスク分散とそれから町内のいろんな人達を活用していくという意味で、あのう、集落営農の効果というのは非常に高いというふうに思っているんです。特に集落営農ですと地域にはいろんな人材がいますから、例えば定年退職をされた方達をメインにして若い人達の土日の労働力を、まあ、補助的に使うとかですね、いうふうなやり方で邑南町の農事組合法人の殆どが運営をされておりますので、やはりそういうスタイルで順繰り順繰り定年退職をした人がメインになりつつ若い人を、まあ、補佐的に使う、まあ、こういうふうなものを組んでいくというのが、ただ今の、まあ、方針ということになります。以上でございます。(山中議員：牛肉の) ええっと、もう1点ございました。牛肉の件であります。これは、あのう、平成3年度から、あのう、自由化されておりました、まあ、自由化と言いましても、これは、あのう、関税がゼロになったわけじゃあなくてですね、段階的に引き下げられておりました、平成3年当時は70%でございました。これが現在は38.5%の暫定税率がかかっております。で、このときにですね、自由化前、自由化後で、まあ、いろんな対策が取られておりますが、合計で当時4千980億円の対策費、これは自由化前が517億円、自由化の後が4千841億円、せいから、(山中議員：邑南町で。)、邑南町で、ちょっと、

それはわかりません。あのう、国に、国レベルの話をちょっとさせてください、そういたしますと消費面での影響ですけれども、(山中議員：邑南町の戸数は分かる。)、戸数、戸数は昨日言いましたですかねえ、ええっと、戸数は酪農家で現在10、13戸、それから繁殖、繁殖農家が37戸でございましたか、昨日、まあ、言いましたけれども、はい(山中議員：合併後の話。)、合併後の話です。町内での比較は現在しておりません。で、国内での比較を申しあげますと肉用牛の主要農家戸数としてはですね、61%マイナスになって。

●議長(三上徹) 簡単に説明してあげてください。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 以上でございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) まあ、通告に上げてなかった関係か分かりませんが、私は基本的にはこの自由化によりまして、あのう、町内の畜産農家数これが減っているのではないかとするデータがパッと見て分かるというのを、まあ、希望したわけですが、これはまた、後日でも来年でも一般質問いたしますので良いわけですが、このTPPにつきましてはトータルをして今考えると、まあ、執行部の皆さんも危機感というものはあるでよというのは基本的には、あのう、雰囲気的ぐらいのレベルで分かりました。しかしながら私はやはりこの一番大事な危険な状態というものを町民の皆さんが先ず共有して認識をすべきじゃあないかというように先ず思っております。そしてこの町の皆さんにどのような情報を、今言われたようにテレビの情報そして、あのう、新聞の情報、雑誌の情報、これは世界レベル、日本レベルの情報しか入ってきません。邑南町独自の情報というものはもちろん出てまいりません。しかしながら私はやはり邑南町独自の、このTPPに関して、若しくは今後、あのう、関税無税化になったとき、今の現状これあたるといものをやはり共有すべきじゃあないかと思っております。特にこのTPPに対して反対運動はJA島根おおちを始め全国の農協、そして私が所属しております農政会議、そして、あのう、農民連。こういうところの単独では、署名活動そして反対運動は行っております。そして町長始め執行部の皆さんも県の方には、まあ、これに対しては要請はしたとなつておりますが、やはりこういうことは住民運動の中でやはり皆んなが危機感を持ち、そして邑南町の第一次産業そして第六次産業まで今、あのう、出ておりますが、そういうものを皆んなで考えようやというためには、やはり町民の皆さんに私はケーブルテレビという一つの今情報伝達の方法があると、そういうような中で農林振興課若しくは、あのう、関係する課の方でそういう情報を皆さんに、やはり知ってもらうというような方法を提案するわけですが、これにつきまして、副町長はどのようなお考えをもっておられるか

●桑野副町長(桑野修) はい。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) ケーブルテレビを使って町民の皆さまに今のこのTPPの関する情報等を提供すべきではないかということでもありますけれども、言われること分かりますので、実施できる段階からしたい、していきたいと思っておりますけれども、現段階で町村会、これは全国の町村会の資料も届いてきておるわけでありましてけれども、その中で私が今手元にもっておる資料によりまして、まだ県の段階でもですね、影響額試算がすすんでいるところは47都道府県のうちで17県しかまだそういう影響額等の試算が終わっているところがありません。これが、あのう、国の計算がそのまま町村に当てはめて計算するというのを、特、地域特性がありますのでなかなか難しいところであります。まあ、そういうことでそういう時期がきて、試算ができた段階ではなんらかの形で住民の方にお知

らせをするということは考えたいというふうに思っております。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** 私は今のは、そこまで難しく考えるんでなしに、基本的には町民の皆さんに、あのう、昨日からありましたようにいろんな情報、あのう、農畜関係にいたしましても、生産調整につきましても、そういうものを、町広報には出るかも分かりませんが、そういう、まあ、簡単な数字的なものを、今の現状というもの、今後どういうことを推定されるのは誰にも分かりませんので、先ず、皆んなで広く勉強しましょというような方法に取っていただきたいということでございます。2点目に、あのう、二つ目を上げております。時間的に、あのう、再々質問は無理な時間になりましたので、先ず、私のこの思いを申しまして、そして担当課の方から、あのう、答えていただくという格好になると思います。邑南町のサテライトオフィス東京の活用につきましてと通告をしております。これにつきましては本年度より本格的に予算化をされ、東京の神田町にあります、元区の所有でありましたが、ビルの一室を借りまして情報の収集、そして邑南町の農林商工の発信をするという拠点ができております。また一階の食堂兼ロビーには建物前の広場を利用して入所されております他の県、町のイベントなども開かれておるということです。本町もこの農産品などを活用した情報発信を東京から全国へ、また市場へと、今市場は何を求めているかということに対しての市場調査、そしてまた国、県の様々なソフト、ハード面での優良な補助事業、補助金などを一早い情報収集をしているという状態でございます。私はこの邑南町として今後のまちづくりのために必要な事業の一つでもあり、また議会としても、私個人としても大変期待をしているというところです。なぜこの期待をするかということは今からの時代、東京からではもう遅いんじゃないかということもありますが、やはり邑南町独自で国に頼ら、頼らずでも物を売っていく、そして町の中に人を集めて来ると、これをやるべきだということでございます。その中でこの事業といたしましては、現在は諸々の補助事業活用してやられておりますが、しかし私は事業というもの、補助事業はなくなった段階で尻すぼみということが通年でございます。私は、この事業に対しまして町の一般財源を投入をしてでも、そして財政の許す限りの投入をし、これを3年若しくは5年というスパンの中で一機投入をしてスパ〜ンとやって、駄目だったら撤退というような考え方で今から攻めていくということが大事と思っております。そういうような中で、あのう、まあ、執行部のお考え、そしてまたもう1点につきましては、以前邑智郡時代には広島の方でアンテナショップをや取りました。そして現在は、あのう、邑南町単独で、この東京でやっております。今後、邑智郡と言いましても、今3町になりましたが、それとの関連、取り組みというものはどのように考えていかれるのかと、この財政面そして邑智郡との取り組みこの2点で多分時間がなくなると思いますが、お願いします。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** サテライトオフィス東京の活用と、まあ、予算、それから郡内との連携ということでございます。沢山申しあげたいんですが時間がありませんので簡潔にいきたくと思いますが、まあ、広島アンテナショップ、ああして18年でしたか、まあ、閉館ということになりました。まあ、これによって、まあ、広島での郡が協調して行うイベントが、まあ、非常に少なくなったのは事実であります。ただ、町といたしましてはやはり、あのう、東京で邑南町の産品を認めてもらうことによって、邑南町に、まあ、それだけの出荷量がありませんから、邑南町にお越しい

ただくというような方向で進めたいと今思っておりますし、そういった農林商工連携のビジョンも策定中でございます。それから、予算につきましては現在、アンテナショップ、サテライトオフィスにはアドバイザーを配置しておりますが、まあ、今年度は県の町村会の助成金をいただきまして充当しておりますが、まあ、まだアンテナショップを開いて、サテライトオフィスを開いて1年にもなっておりません。もう少し様子を見ながらやりたいと思っておりますが、まあ、そういった助成金がなければ、一般財源を投入してでもしばらくの間は様子を見していく必要があると思っておりますし、まあ、邑智郡との連携につきましても、先ども先般も東京の方で、合同のイベントを開催いたしました。本町だけで開催するというのは、それも良いかもしれませんが、やはり、あのう、本町だけのいわゆる観光資材あるいは産品も限りがございますので、郡内はもとより、あるいは近隣の市町を巻き込んだ、イベントをすることによって、それぞれ相乗効果が現れるんだというふうに思っておりますので、そういうふうな取り組みも今後進めていきたいというふうに思っております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、山中議員。

●山中議員(山中康樹) このサテライトオフィスにつきましては、他の議員さんからも一般質問がございまして、あのう、前、前回ですか、執行部定住課の考え方というものも、あのう、基本的には、まあ、分かったということでございます。そして時間的なこともございますが、私はこの東京サテライトオフィスというものをなぜ2番目に食い込んだとかと言いますと、やはり今の邑南町の中で関税、基本的にはいろんな面で邑南町の農村、畜産物これという物が売れなくなるでよというような中で、やはり町独自の今企画課長が言いましたように農工商連携の中で新たな独自産業の品物を作り、それを東京中心に発信して売っていくと、そういう独自体制というものはこの度できるということに対して、一般質問の中ではT P P、そして邑南町サテライトオフィスと、そして邑南町サテライトオフィスには、一般財源を許す限り投入をし、そして短期間で成果が上がるようにし、もしあがらんときには即撤退というようなメリハリをつけたことを23年度以後、お願いしたいということで私の一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。以上をもって本定例会に通告されておりました一般質問は全て終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。が、これからすぐ全員協議会を開催いたしたいと思っております。その後、全員協議会が午後やった後に、また全員協議会が済みし、済んで午後、また1時15分からになるかも分かりませんが、本会議を再開したいと思っております。

—— 午前 11時30分 休憩 ——

—— 午後 1時14分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(質疑の補足説明)

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。ここで先、先日行われました質疑における答弁につきまして、先ほど執行部から補足説明を行いたいとの申し出がありました。これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、これを許可いたします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●**桑野副町長(桑野修)** 先日の質疑の席で、議案第114号邑南町支所条例の一部を、一部改正における質疑の答弁の中で一部誤った答弁をしておりましたので訂正をお願いしたいと思います。訂正をお願いしたい、したい点につきましては答弁の際に例示的に出しました矢上地区にあります旧合銀も役場分館として管理しているという発言をいたしましたけれども、この建物は郷土館条例において、邑南町の郷土館石見分館としての教育財産の位置付けをしておりますので訂正をさせていただきたいと思い、思いますのでよろしくお願いをいたします。質疑のありました現瑞穂支所の新館部分につきましては、これからも行政財産として位置付けて管理をしていく必要があると思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

●**表町民課長(表正司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、表町民課長。

●**表町民課長(表正司)** 議案第120、議案第124号邑南町国民健康保険直営診療所事業の医薬品150万円の増額について質疑がありましたことについてお答えさせていただきます。現在、診療所3か所にて診療を行っておりますが、まあ、ご質問のように阿須那診療所におきましては9月1日より常勤の医師に赴任いただいております、週5日の診療体制を行っております。今回、150万円の医薬品の増額補正をお願いしておりますが、そういった診療体制も変わ、変わりまして件数も月平均100件から250件と患者数も若干ではありますが増加傾向にあります。これまでの診療所の件数を見ますと平成19年度で3千426件、20年度で3千229件、21年度で常勤の医師が8月以降不在となったこともありまして2千161件。で、1件当たり6千円ちょっと超えるところの単価であります。で、今回、千、今の現在のところで千586件。これを前年並み等で予測すれば2千100件の、1件当たり6千円と見込みましても、現計予算1千100万に対して予算不足となる見込みになりますので、今回150万円の増額をお願いするものでございます。また、あのう、薬の使用期限のことについてでございますが、薬の返品につきましては原則1年以内は返品を受けてもらっておりますが近年では厳しくなって引き取ってもらえないってことも聞いております。また、あのう、使用期限を過ぎた医薬品につきましては、あのう、医療用廃棄物として医療用廃棄物処理業者へ処分を委託しておるということを、でございます。以上でございます。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 議案第113号に対しまして、14番議員さんへの補足回答をさせていただきます。議案はいわみファーム社に対する調停の件であります。1番目は、県は裁定も行うことができるのではないかとご質問がございましたが、ええっとこれは国の公害等調整委員会へ確認をいたしましたら、県は斡旋、調停、仲介までとなっております。やはり責任裁定、原因裁定につきましては国の公害等調整委員会の業務となっております。2番目に非公開ということであるが議会報告が可能かどうかという件がございました。法律は調停委員に対して非公開あるいは公表してはならないを義務付けている。しかし当事者についてはなるべく漏らさないようお願いをしているが法的義務はありません。で、特に当事者が自治体の場合は地方自治法との絡みが出てきますので、議会に報告が必要になります。これまでの事例ではどの自治体も議会報告をなさっておりますと言う回答でございました。最後に相手が応じない場合、あるいは応じないような態度を見せている場合に調停は馴染まないんでしょうかという質問については、必ずしもそうとは言えない。専門的知識を有する調停委員による調査を行い対策案等の提示も行いますので、これによって相互の理解が深まることによって解決が得られることもありますので、まずは申請をしてみてください。

さい。こういう回答でございました。以上でございます。

- 議長(三上徹) はい、先日行われました質疑に対する答弁についての補足説、補足説明を行っていただきました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 請願の委員長報告

- 議長(三上徹) それでは日程第3、請願の委員長報告を議題といたします。本議会定例会において、請願第3号医療費の窓口負担軽減を、軽減の意見書採択を求める請願書の審査が教育民生常任委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。宮田教育民生常任委員会副委員長。

(委員長登壇)

- 宮田議員(宮田秀行) 請願審査などの報告についてご報告いたします。平成22年12月17日、邑南町議会議長三上徹様、教育民生常任委員会、副委員長宮田秀行、請願審査報告書。本委員会に付託されたました請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条1項の規定により報告します。記、請願審査報告について、受理番号、請願第3号、付託年月日、~~平成22年11月19日~~ (本会議にて訂正承認) 平成22年12月7日。件名、医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める請願書、審査結果、採択。委員会の意見、この請願は、島根県保険医協会会長古沢正治から提出されたもので、全世代にわたる医療費の窓口負担軽減の意見書を採択し、国並びに関係機関に提出することを求めているものである。経済的理由により、治療の中断、あるいは受診を抑制するなど必要な医療を受けることができない人が多数あり、さらに、この問題は、国保で資格証明書を交付された被保険者に限らず、正規の保険証を持つ被保険者の問題へと拡大している状況の中、国において高齢者の窓口負担増が検討されている。審査の過程において、全世代にわたる医療費の窓口負担軽減を求めていることについては、年齢や所得の格差、また症例の違いがあるなど、全世代とすることに対しては課題がある。また、窓口負担の軽減が必ずしも必要であるか判断が難しいなどの意見が一部の議員からだされたが、請願の主旨は概ね理解できるとして、採決の結果、賛成者多、賛成者多数により採択とした。措置、会議規則第93条第3項、願意に沿い、政府関係機関に意見書を提出することが適当である。以上です。議員各位のご賛同のほどよろしくお願いたします。

- 議長(三上徹) はい、以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに反対討論はございませんか。

- 大屋議員(大屋光宏) 1番。

- 議長(三上徹) はい、1番。

- 大屋議員(大屋光宏) 請願第3号医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める請願書の採択に反対の討論を行います。本請願は、医療費の窓口負担が高いため必要な医療を受けることができない人が多数いるため、全世代にわたる窓口負担軽減を求めるものでありますが、請願理由である経済的理由を、理由で医療を受けることができない人が多数いるについては実態を十分反映しているとは言い難い部分があります。まず、請願者である島根県保険医協会が実施された調査は統計学的調査

ではなく、事例がある、なしのアンケート調査であり請願文書中の調査結果については、患者さんの経済的理由と思われる治療中断の経験のある医科が27.6%あったと解釈すべきであり、決して患者の27.6%が経済的理由で治療の中断を行ったわけではありません。また、国立社会保障人口問題研究所の2007年社会保障人口問題調査の医療機関利用状況の結果については、過去一年間に健康では無かったが、医療機関に行くことができなかったという回答が17.0%とありましたと引用されています。これは過去一年間世帯の中で誰かが医療機関に行ったとする世帯は81.5%、行かなかったとする世帯が11.5%あり、行かなかった理由の内、健康でなかったが行くことができなかったが17.0%あります。つまり健康では無かったが医療機関に行くことができなかった世帯は、全世帯の約2%であると理解するべきであり、理解するべきであります。次に、請願文書にはありませんが医療を受けた場合の患者の自己負担を調べて見ますと、健康保険制度の自己負担は原則3割であります。高額療養費制度、国や地方公共団体による乳幼児等の医療費無料化等、様々な行政支援の結果、国の発表した20年度の国民医療費の概況の財源別国民医療費では、医療費総額の内患者負担は14.1%であり、十分軽減されていると考えることができます。よって現時点で、窓口負担の高さゆえに必要な医療を受けることができない人が多数いると理解するには難しい部分があります。さらに、請願主旨の窓口負担の軽減の意味についても、健康保険制度の自己負担率の引き下げを求め、求めるものであるのか、高額療養費制度の上限額引き下げによる負担の軽減であるのか等不明瞭であります。委員会審議において日本医師会も11月2日発表した国民の安心を約束する医療保険制度の中で、患者の一部負担は一般2割、高齢者1割が望ましいと主張されているとの説明がありました。しかし、これは若者から高齢者まで公平に安心して医療を受けることができる医療保険制度とし、現行の制度を全国一つの医療保険制度とすべきとの主張が主旨であり、その中で診療報酬、医療費財源等のあり方を示された中に患者の一部負担率を示されたものであり、決して現行制度で患者の自己負担率の提言を求めているものではありません。しかし、先に述べた国立社会保障人口問題研究所の調査では、健康ではなかったが医療機関に行くことができなかった世帯は全世帯の2%ではありますが、世帯別、所得別の結果を分析すれば単独高齢者世帯、所得の少ない世帯で、この割合が非常に高くなっているのは事実であります。また、請願のとおり糖尿病、高血圧等の慢性疾患は継続的な医療費の負担が必要であり、経済的な理由が医療中断となる可能性は十分と、あると考えられます。以上のことから、経済的理由により、医療の中断や受診抑制が起こっている事実ではありますが、その対策が全世代にわたる医療費の窓口負担の軽減であるのか、他の施策が望ましいのかを含め、実態の把握や請願事項の内容の精査等、審議すべきことは多数残されており、現時点で願意は妥当であると判断するのは難しく、本請願の採択に反対します。

●議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 医療費の窓口負担軽減を求める意見書提出への賛成討論を行います。国民皆保険と事故負担について、そもそも論をまず述べて見たいと思います。保険制度は、社会保険も含めて本人、企業又は国、税による負担によって運営されて、本来なら自己負担は生じないものです。これは生命保険、特に傷害保険や自動車保険等を想定すれば保険というものは、そういう制度のものであり皆さんにも簡単に理解できると思います。しかし、国民健康保険は、医療費の一定額を患者の自己負担とする保険免責制度をとっていることから、ここに自己負担が生じています。

1961年に、今から50年前ですけれども改正国民健康保険法が成立し、3割負担を前提としての国民皆保険が実現しました。戦前、日本は結核と寄生虫、精神疾患、栄養失調の中で、例えば有名な話でございますけれども、岩手県の旧沢内村では医者に掛かれるのは死亡診断書を書いてもらうときだけだ。そういう厳しい悲惨な状況の中で、昭和13年に銃後の安定のために国民健康保険法が作られました。しかし、これは市町村に運営が委ねられ、その結果、戦後も昭和36年までは、10割給付の町村もあれば6割給付や8割給付等バラバラでございました。それを当面3割負担で皆、皆保険を実現させたわけです。逆に言うと7割給付は暫定的なものであり、事実1980年代には国保を引き、国保の自己負担を3割を2割に引き下げ、全体を2割に統一する構想もありました。ところが80年代の臨調行革や90年代の構造改革により、逆に全ての医療保険の自己負担が引き上げられ、制度や年齢による差別、例えばお年寄りの医療に対しては、枯れ木に水をやるようなものなどという差別医療の導入など、さらに医療費の総抑制の結果、高すぎる自己負担となり受診抑制が深刻化しています。こうした状況を真正面に見ずに、この問題を自ら逃げることはできません。そうしてこの問題を真剣に取り上げていただいた保険医協会の熱意に答え、この請願は正に時期を得たものであり賛成をいたします。

●議長(三上徹) 反対討論はございませんか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

●日高議員(日高勝明) 15番。

●議長(三上徹) はい、15番。

●日高議員(日高勝明) ただ今、教民の副委員長から提案をされました請願第3号医療費の窓口負担軽減を求める意見書を採択するとの請願審査の結果に対しまして賛意を表したいと存じます。まず感傷論から申しあげますとね、私はこの町内の福祉法人の責任者を今務めさせていただいておりますが、多くの高齢者や、そして障害者の皆さん方をお預かりいたしております。この方達が社会や地域、あるいは家庭におきまして、その人生の大半を必至で尽くしてやっと辿り着いた今日この老後、非常に少ない年金を暮らしの基盤として、そして施設利用をなさっております。この方々とお話をする毎に、医療費が非常に加重であるということを、度々伺って身に詰まされておりました。この人生の安楽であるべき老後において医療施設に高いバリアがあるということは誠に悲しい事実であります。まあ、これを裏付けるようにですね、日本医療政策機構が2009年の1月に実施をしました世論調査によりまして、この2年間に医療費の窓口負担の支払を大変に不安に感じていると言う人達が72%から86%に急激に増加をしているわけでございます。この結果はこの請願を要請、請願を求めて、請願を提出しておられる保険医協会の結果と同様の結果を示しているというふうに思っております。この保険医、島根県保険医協会が提出された請願書の願意の中にある資料というものは当を得た資料であると思っております。世界のトップクラスである経済大国、GDP世界2位の、この日本で国民皆保険の元で、いつでもどこでも誰でも、わずかな負担で安心して医療が受けられると、これ当然ことは、が、であるにも拘わらず、これだけの人が不安を感じているということは正に先進国としての日本としては異常なことであると言わざるを得ないと思っております。早急に窓口負担軽減が必要であると考えていたときに時期を得た請願が提出をされ教民の委員会において、その審査結果が出されたところでございます。元々日本の医療費はOECD加盟34か国の中で20番目という地位にあります。そのことは今日の邑智病院の医師不足あるいは看護師不足、そういったところへも、こう末端においては影響をしてくれている現実がございます。ちな

みにOECD加盟の内、12か国は個人負担は無料ですが、3割もの自己負担を求めている国家は日本とお隣の韓国ぐらいのものでありまして安全安心のためにも、まずは窓口負担の、を軽減をし、いつでも安心して受診ができる、医療が受けられるということを考えますときに、この請願は先ほど1番議員からご意見はございました。傾聴すべき意見であるというふうには思いますけれども、やはりこの地域における国民の医療を守るという私どもの視点からすれば、国家に対してこの提言を、個人負担の軽減を求めていくということは、まずは住民の立場に立った地方議員としての努めではなかろうかというふうに思っておりますので、先ほどご提案なさいました宮田副委員長の審査報告結果は極めて妥当であると。これが全員の皆さんによって採択されることを心から要請する次第でございます。以上で終わります。

●議長(三上徹) 反対討論はございませんか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

「(なし)」の声あり

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。請願第3号の委員長報告は採択とすべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、請願第3号医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める請願書につきましては、委員長報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 陳情の委員長報告

●議長(三上徹) 日程第4、陳情の委員長報告を議題といたします。本議、本議会定例会において、陳情第2号交通基本法制定に関する陳情書の審査が総務常任委員会に、陳情第4号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書の審査が教育民生常任委員会に付託されております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。始めに、陳情第2号交通基本法制定に関する陳情書について、報告をお願いいたします。山中総務常任委員長。

(委員長登壇)

●山中議員(山中康樹) 平成22年12月17日、邑南町議会議長三上徹様、総務常任委員会委員長山中康樹、陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。記、陳情審査報告について、受理番号、陳情第2号。付託年月日、~~平成22年11月17日~~ (本会議にて訂正承認) 平成22年12月7日。件名、交通基本法制定に関する陳情書。委員会の審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は西日本旅客鉄道労働組合米子地方本部、執行委員長佐貫馨氏から提出されたもので、交通機関間を有機的に結びつけ。経済、社会効率的で持続可能な交通体系を構築していくために交通基本法を早期に制定するよう国の関係機関に意見書を提出するよう、議会に要請しているものである。審査において、公共交通は高齢者、医療、福祉施設の利用者、通学生を始めとするいわゆる交通弱者の生活手段の確保のために必要であるだけでなく、地域の経済社会活動の基盤である。特に高齢化、過疎化が進行する中山間地域においては、地域交通事業者の不採、不採算性を理由とした撤退のため、自治体独自の交通手段を確保せざるを得ない状況もあるなど極めて重要な課題である。採決の結果、全委員が提出者の願意に賛同できるものであるとの意見で一致した。措置、願意に沿い、政府関係機関に

意見書を提出することが適当である。以上委員会報告といたします。

- 議長(三上徹) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。
(委員長降壇)
- 議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。陳情第2号の委員長報告は採択とすべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、陳情第2号交通基本法制定に関する陳情書につきましては、委員長報、委員長報告のとおり、採択とすることに決定をいたしました。
- 議長(三上徹) 続きまして、陳情第4号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書について、報告をお願いいたします。宮田教育民生常任委員会副委員長。
(委員長登壇)
- 宮田議員(宮田秀行) 陳情第4号について、ご報告をいたします。平成22年12月17日、邑南町議会議長三上徹様、教育民生常任委員会副委員長宮田秀行。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。記、陳情審査報告について、受理番号、陳情第4号。付託年月日、~~平成22年11月19日~~(本会議にて訂正承認)平成22年12月7日。件名、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書。審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は、肺炎球菌ワクチンを広める会、代表磯部威。社団法人邑智、邑智郡医師会会長大隅泰氏から提出されたもので、高齢者の肺炎による入院、死亡の軽減と医療費削減、地域住民の福祉向上のため、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種を推進し、接種に公費助成を行い、さらに国、県に対しても助成を求める意見書を提出するよう、議会に要請しているものです。審査において、接種によって死、審査において、接種によって死亡者入院者が減り保健福祉への向上が図れ、図られるとともに医療費が抑制され、さらには財政負担の削減につながることに、などにより、取り組むべきとした。採決の結果、全委員が提出者の願意は賛同できるものであるとの意見で一致した。措置、願意に沿い、公費による助成を求め、さらに県及び政府関係機関に意見書を提出することが適当である。以上報告いたします。
- 議長(三上徹) 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。
(委員長降壇)
- 議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。
- 石橋議員(石橋純二) 議長。

- 議長(三上徹) はい、11番。
- 石橋議員(石橋純二) 陳情第4号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書に賛成の討論を行います。現在の日本人の死亡率で高いのはがん、心臓疾患、脳疾患が3大死亡原因としてあげられております。しかし、依然として肺炎による死亡者も4位を占めていると言われ、中でも肺炎球菌性肺炎による死亡率が高いということが示されております。現在、本町においてはインフルエンザ予防ワクチンの接種に対する公費助成を始め、本年度より全国に先駆けて、中学校の女生徒に対、を対象とした子宮がんの予防接種が全額公費助成で行われております。健康な成人に比べ免疫力の低下する高齢者や、慢性呼吸器疾患、糖尿病等の内臓疾患を、に対する、患者に対する肺炎球菌ワクチン接種の有効性が確立されております。しかも、一回の接種で5から9年間有効とされており、高齢者、慢性内臓疾患による免疫力の低下した、している人や、接種を希望する人に対する公費助成の導入は必要不可欠と考えます。国民医療費が毎年、上昇する中で十数年後には国税における所得税の歳入額を上回ることも予想されて、予測されております。医療技術の進歩と高度医療機器による様々な疾患に対する治療が成果を上げていることは事実であります。医療費の値上がり要因にもあげられますが、予防に勝る薬は無いと言います。ワクチン接種は正に細菌性疾患、あるいはウイルス性疾患に対する最大の予防薬と言っても過言ではありません。是非とも肺炎球菌ワクチン接種の公費助成をお願いし、賛成討論とさせていただきます。

- 議長(三上徹) 反対討論はございませんか。

「(なし)の声あり」

- 議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。

「(なし)の声あり」

- 議長(三上徹) 採決に入ります前に、議長から一つ訂正をお願いをしたいと思います。今出ております陳情、請願等々の付託年月日が違っておりますので議長の権限によりまして変えていただきたいということをお願いしたいと思います。12月7日に全てをしていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

- 議長(三上徹) はい、それでは、そのようをお願いをいたします。それでは、これより採決に入ります。陳情第4号の委員長報告は採択すべきものであります。陳情、委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、陳情第4号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書につきましては、委員長報告のとおり、採択する、とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案の討論・採決

- 議長(三上徹) 日程第5、議案の討論、採決。これより議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第113号に対する討論に入ります。反対討論はございませんか。

「(なし)の声あり」

- 議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。

「(なし)の声あり」

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1

1 3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第1 1 3号調停の申請につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1 1 4号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1 1 4号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第1 1 4号邑南町支所条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1 1 5号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1 1 5号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第1 1 5号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1 1 6号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1 1 6号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第1 1 6号邑南町町営バス条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1 1 7号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1 1 7号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第1 1 7号邑南町バス料金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1 1 8号に対する討論に入ります。

始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第118号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第118号邑南町印鑑条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第119号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第119号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第119号邑南町斎場条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第120号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第120号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第120号邑南町農業委員会の選挙における、選挙による委員の定数に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第121号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第121号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第121号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで休憩といたします。再開は、2時5分といたします。

—— 午後 1 時 5 7 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 0 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、議案第122号に対する討論に入ります。

始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第122号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第122号平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第123号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第123号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第123号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第124号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第124号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第124号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第125号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第125号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第125号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第126号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第126号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第126号平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第127号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第127号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第127号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここでお諮りをいたします。先ほど、町長、町長職務代理者から議案第128号平成22、22年度。

~~~~~○~~~~~

(追加日程の配布)

●議長(三上徹) ここで、暫時休憩といたしますが、そのままお待ちください。

—— 午後 2 時 9 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 1 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程の追加 議長発議

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、町長職務代理者から議案第128号平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号についてが提出されました。これを日程に追加し、追、追加日程第1として。また宮田議員他5名の議員の方から、発議第15号医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出について。山中議員他6名の議員の方から、発議第16号交通基本法制定を求める意見書の提出について。宮田議員他6名の議員の方から、発議第17号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成、助成を求める意見書の提出について。以上3件の発議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第128号平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号についてを日程に追加し、追加日程第1として、また発議第15号医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出について。発議第16号交通基本法制定を求める意見書の提出について。発議第17号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 追加日程第1、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第128号平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号についてを議題といたします。提出者の説明を求めま

す。

- 桑野副町長(桑野修)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、桑野副町長。
- 桑野副町長(桑野修)** 議案第128号平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号の議案提案理由を説明します。これは情報通信技術地域人材育成活用事業に、今年度取り組むこととなり8千725万円を増額するものでございます。詳細につきましては財政課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- 藤間財政課長(藤間修)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、藤間財政課長。
- 藤間財政課長(藤間修)** 議案第128号平成22年度一般会計予算、補正予算第6号のご説明をいたします。1ページをお開きくださいませ。平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号、平成22年度の邑南町の一般会計補正予算第、第6号は、次に定めることによらしまして、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に8千725万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ12億、120億9千821万6千円とするものでございます。第2といたしまして歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとありますが、詳細は明細の方でございますが、一番最後の一枚と言いますか3ページと4ページでございますが、3ページをお開きください。まず、歳入でございますが国庫支出金、国庫支出金の国庫補助金、衛生費国庫補助金で情報通信技術地域人材育成活用事業交付金、これが5千667万円でございます。続きまして繰入金、基金繰入金で財政調整基金繰入金。これが3千58万円でございます。合わせて8千725万円の歳入でございます。4ページ目でございます。衛生費の保健衛生費の中にまめなか地域健康医療ネットワーク事業。これ補助事業でございます。町単独事業としまして保健医療費連携推進事業、これがそれぞれ5千667万円と3千58万円が計上しております。まず賃金でございますが、データー、紙データーの打ち込みとか、カードの使用の指導の賃金70万8千円、その下の報償費と旅費は地域協議会を作、作りまして協議をいたしますので、その報償費と費用弁償でございます。それから需用費と役務費につきましては事務用の消耗品関係の事務費でございます。委託料が地域人材育成活用業務、この委託料が2千838万3千円、プログラム開発業務が2千928万円、合わせまして5千766万3千円でございます。使用料及び賃借料はデーターセンターの利用料等でございます。109万2千円。工事請負費はLAN工事、端末工事関係で369万6千円。備品につきましてはICカードが346万5千円、ネットワーク機器が531万8千円、端末機器が462万6千円、診療連携システムが729万4千円、IT、インターネットの会議システムが221万6千円でございます。合わせまして2千291万9千円、合計で8千725万円ということでございます。以上でございます。
- 議長(三上徹)** これより質疑に入ります。議案第128号に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第128号に対する質疑を終わります。これより議案の討論、採決に入ります。議案第128号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第1

28号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第128号平成22年度邑南町一般会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 追加日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 追加日程第2、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。初めに、発議第15号医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。2番宮田議員。

(議員登壇)

- 宮田議員(宮田秀行) 発議第15、15号を提案させていただきます。平成22年12月17日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員宮田秀行。賛成者、邑南町議会議員日高勝明。同、長谷川敏郎。同、邑石橋純二。同、松本正。同、中村昌史。医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、先ほどの請願審査のおりにご報告申しあげまして、意見書を提出することが適当であるとの採択をいただきましたので、その趣旨に基づきまして、この意見書を提案するところでございます。朗読をさせていただきます。医療費の窓口負担軽減を求める意見書、国立社会保障人口問題研究所は2007年社会保障人口問題基本調査の結果を発表した中で、医療機関の利用状況によれば、過去1年間、健康ではなかったが、医療機関に行けなかったが17%ありました。その理由で最も多かったのが自己負担の割合など経済的理由であり、この傾向は所得の低い世代ほど、世帯ほど割合が高いことも示しています。今年6月、島根県内の医療団体が県内医療機関を対象に行った調査でも、ここ1年くらいで経済的理由と思われる治療中断があったとの回答が36.4%。また、経済的理由で患者さんが必要な治療を減らすように申し出た事例があったとの回答が45%と結果が出ています。いまや経済的理由による治療中断受診抑制の問題は、国保で資格証明書を交付された被保険者に限らず、正規の保険証を持つ被保険者の問題へと拡大しています。今、国において高齢者の窓口負担増が検討されています。現役並み所得者以外の高齢者の窓口負担が増える定率負担、応益負担の制度は、高齢者にとって大変な重荷です。また、医療費自己負担の上限軽減も検討されていますが、実現に向けては財源確保を明確にする必要があります。誰もが、経済的な心配もなく受診できる医療保障、保険制度とするために、医療費の窓口負担を軽減されるよう強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成22年12月17日、島根県邑南町議会。意見書の提出先ではございますが、敬称を略させていただきます。横路孝弘衆議院議長。西岡武夫参議院議長。菅直人内閣総理大臣。細川律夫厚生労働大臣。片山善博総務大臣。財務大、財務大臣野田佳彦へ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さん方のご賛同をいただき適切、適切な議決を賜ま、まりますようよろしくお願いいたします。

- 議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

- 議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第15号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、発議第15号医療費の窓口負担軽減を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。続きまして、発議第16号交通基本法制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。13番山中議員。

(議員登壇)

●山中議員(山中康樹) 発議第16号を提案をさせていただきます。平成22年12月17日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員山中康樹。賛成者、邑南町議会議員日高勝明。同、高本勝藏。同、石橋純二。同、亀山和巳。同、辰田直久。同、日野原利郎。交通基本法制定を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙とおり会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、意見書の朗読をもって提案の理由とさせていただきます。交通基本法制定を求める意見書。わが国では、かつて運輸省と建設省が並立していたほか、国土交通省に統合された後も局ごとの縦割り行政であったため、交通政策全般の指針を示す基本法が制定されていません。また、交通基本法が欠落しているために、厳しい財政状況の基では、交通体系を全体として経済効率的にするような交通機関間の連携を追求する交通施策も、政策も策定されていません。そのために、自治体の公共交通維持に関する補助金負担は年々増加し、交通路線の維持が厳しい状況にあります。更に、わが国は高齢者比率が高く、中山間地を中心に過疎化の進行に伴い交通空白不便地域が拡大し、通院買物等の日常生活にししんをきたしています。支障をきたしています。今後、生活交通の維持確保は一段と困難性が増し、高齢者及び交通弱者は生まれ育った地では生活すらできなくなる状況が見受けられます。また、社会的課題である環境負荷を低減することなどの社会的要因を満たすための、要請を満たすための交通政策が必要であるにもかかわらず、その基本方針が現在まで提示されていません。したがって、交通機関間を有機的に結びつけ、経済社会効率的で維持、持続可能な交通体系を構築していくために、わが国においても交通基本法を早期に制定すべきと考えます。わが国に適した交通権を確立し、その概念、概念に関する社会的認知の向上を図り、公共交通に対する行政、事業者、国民の役割分担や義務権利関係を明確にしていくことが求められ、その結果として、持続可能な総合交通体系を確立すべきであると考えます。よって、次の事項を早期に実施されるよう強く要望します。記、1、国民の移動する権利である交通権の概念に関する国民的合意を図るよう取組まれること。2、交通権を保証し、そして交通政策の指針づくりを通じて総合交通体系を確立するために、交通基本法を早期に制定すること。3、交通基本法に基づいて、現行の交通体系を総合的に見直し、再編するよう取組むこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成22年12月17日島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、横路孝弘衆議院議長、西岡武夫参議院議長、菅直人内閣総理大臣、馬淵澄夫国土交通大臣。総務大臣片山善博。片山善博総務大臣。野田佳彦財務大臣へ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さん方のご賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)
- 議長(三上徹)** これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第16号、16号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、発議第16号交通基本法制定を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、関係行政機関に送付をいたしません。続きまして、発議第17号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。2番宮田議員。  
(議員登壇)
- 宮田議員(宮田秀行)** 発議第17号を提案をさせていただきます。発議第17号平成22年12月17日邑南町議会議長三上徹様。提出者邑南町議会議員宮田秀行。賛成者、邑南町議会議員、日高勝明。同、長谷川敏郎。同、石橋純二。同、松本正。同、中村昌史。同、大屋光宏。高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほどの陳情審査のとおり、おりにご報告申しあげまして、意見書を提出することが適当であるとの採択をいただきましたので、その趣旨に基づきまして、この意見書を提案するところでございます。朗読をさせていただきます。高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書。肺炎は、全死亡原因中依然として第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題であり、肺炎による死亡率は高齢者になるほど増加する傾向がみられます。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器、呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすい病原体といわれています。また、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。欧米では、この両者に対するワクチン接種が強く推奨され、高齢者、慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループに対する接種率を伸ばそうとする取り組みが国家レベルで行われております。実際、米国ではすでに65歳以上の高齢者の半数以上が、両ワクチンの接種を受けています。この点で先進諸国の中で日本のワクチン行政の遅れが指摘されています。高齢者はインフルエンザと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎に肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンを併用して接種することにより高い有用性が報告されています。近年ペニシリン耐性肺炎球菌等薬剤耐性化が進んでおり、事前にワクチンによる予防が重要視されております。ワクチン接種の向上には、重要性の認識の更なる徹底と、公費助成等社会的援助体制が欠かせません。インフルエンザのワクチンは高齢者に対し、2001年より公費助成がなされています。これに肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることになり医療費を削減し、地域住民の健康福祉の向上につながると確信しております。以上、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を予防接種法による定期接種に位置づけ、国県による助成が行われることを強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定により意見書

を提出します。平成22年12月17日、島根県邑南町議会。なお、意見書の提出先ではございますが、敬称を略させていただきます。衆議院議長横路孝弘。参議院議長西岡武夫。内閣総理大臣菅直人。厚生労働大臣細川律夫。総務大臣片山善博。財務大臣野田佳彦。溝口善兵衛島根県知事。錦織厚雄島根県健康福祉部長へ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さん方のご賛同をいただき適正な議、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第17号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第17号高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関並びに関係行政機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 閉会中の継続審査・調査の付託

●議長(三上徹) 日程第6、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

●議長(三上徹) 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会規則第119条第1項の規定により、お手元に配布のとおり、議員の、議員を派遣いたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元の、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたします。

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 異議なしと認めます。よって、本定例会、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これもちまして、平成22年第12回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞さんでございました。

—— 午後 2 時 3 9 分 閉会 ——